

I 序論

(1) 計画策定の趣旨

平成20年3月の「第1次愛西市総合計画」の策定以降、人口減少・少子高齢化のさらなる進行、それに伴う地域経済の縮小など、行政を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中、時代の潮流を的確に把握することはもとより、高度化・多様化している市民ニーズを的確に把握するとともに、市民参画・市民協働のまちづくりを進め、より一層効果的・戦略的に政策を展開することが必要となっています。

したがって、時代に合わせた新たな本市の将来都市像の設定、将来像の実現に資する政策をまとめ、持続可能なまちづくりを進めるための新たな視点に立脚した行財政運営の指針となるよう、「第2次愛西市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「愛西市自治基本条例」に基づき策定しました。

■愛西市自治基本条例（抜粋）

（将来ビジョン等の策定）

第23条 市長等は、地域のまちづくりに取り組む市民の意見を聴きながら、愛西市の総合かつ計画的な市政運営を図るための将来ビジョン等（以下「総合計画等」という。）を策定し、まちづくりをすすめます。

(3) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成しています。また、計画の対象は市が主体となる施策や事業としますが、国や愛知県の計画及び広域的視点から周辺市町村との連携にも配慮したものとしました。

①基本構想

本市がめざすべき将来像を方向付けるものとして位置付け、平成30年度から平成37年度（2025年度）までの8年間における市民、団体、事業者、行政がめざすべき共通の指針として、市の将来像、理念、施策の方向を定めます。

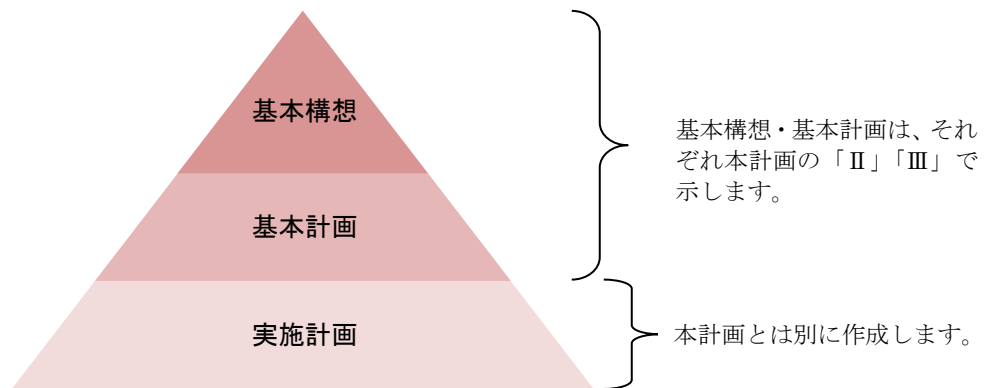
②基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を市民、民間及び行政の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするものであり、実現性を確保するため、あわせて指標を設定します。計画期間は8年間とし、前半4年を前期基本計画、後半4年を後期基本計画とします。

③実施計画

基本計画に掲げる諸施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式^{※1}で見直します。

■計画の構成イメージ



■計画期間

| 年度 | 28 2016 | 29 2017 | 30 2018 | 31 2019 | 32 2020 | 33 2021 | 34 2022 | 35 2023 | 36 2024 | 37 2025 | 38 2026 | 39 2027 |
|------|------------|------------|---------------|------------|------------|------------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本構想 | | 策定 | 基本構想 8年間 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | | 策定 | 基本計画 8年間 | | | | | | | | | |
| | | | 前期基本計画 4年間 | | | | 後期基本計画 4年間 | | | | | |
| 実施計画 | | | | | | | | | | | | |

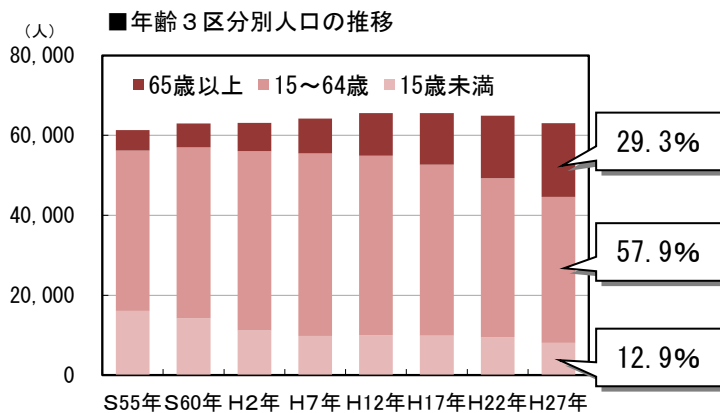
※1 ローリング方式

毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方。

第2章 愛西市を取り巻く現状・課題

(1) 人口・世帯の状況

本市の総人口は、昭和55年から平成12年まで増加し、その後は減少しています。国の動向よりも早い段階で人口減少に突入しており、さらに人口減少のスピードは、市内の地域ごとでも異なっています。同時に少子高齢化も進んでおり、出生数が年々減少し、さらに高齢化率は平成27年で29.3%と、全国(26.7%)、愛知県(23.8%)と比較しても高い値となっています。

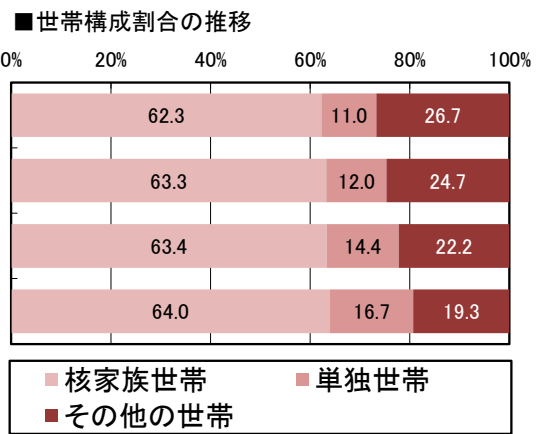
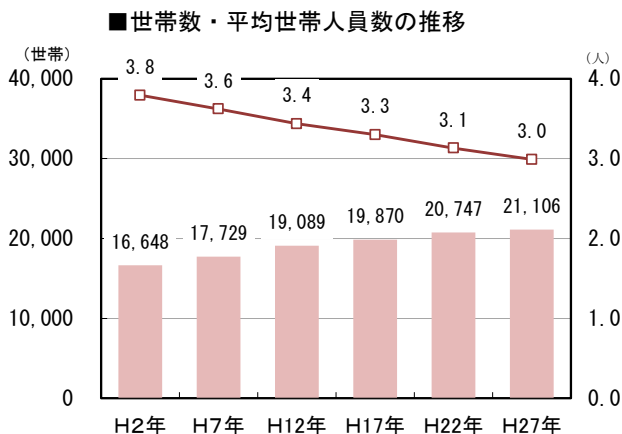


■ 地区別人口のH17-H27の比較

| 地区 | H17 | H27 | 増減率 |
|------|--------|--------|-------|
| 佐屋地区 | 29,590 | 28,936 | -2.2% |
| 立田地区 | 8,116 | 7,405 | -8.8% |
| 八開地区 | 4,832 | 4,519 | -6.5% |
| 佐織地区 | 23,018 | 22,228 | -3.4% |

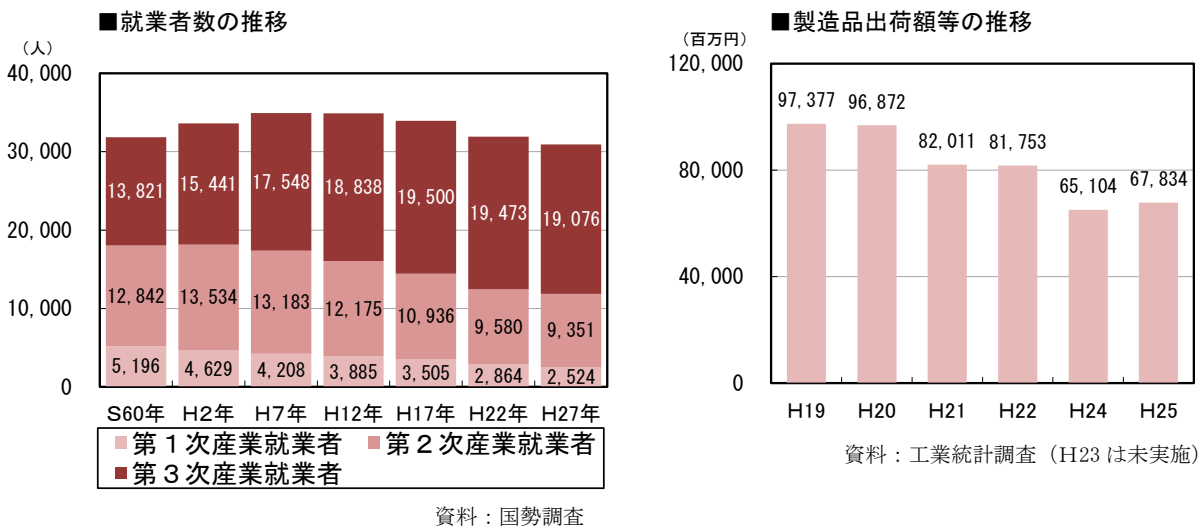
資料：国勢調査

本市の世帯数は、人口が減少に転じてからも継続して増加しています。平均世帯人員数が減少し、世帯構成では核家族世帯、単独世帯の割合が高まっていることから、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。



(2) 産業の状況

人口減少に伴い、就業者数も減少傾向にあります。本市の就業者は市外で働く人の割合が高く、昼夜間人口比^{※2}は80%程度となっており、名古屋市をはじめとする都市部のベッドタウンとなっています。また、本市は豊かな自然環境や大都市近郊という立地、肥沃な土壌に恵まれたことなどによりレンコンやイチゴといった特色のある農作物を栽培し、農業が発展しています。他地域と比較して農業従事者の割合は高くなっているものの、高齢化や後継者の不足等により農業従事者は減少傾向にあります。また、製造品出荷額等や商品販売額も減少傾向となっており、産業の活性化が課題となっています。



(3) 市民によるまちづくり活動の状況

本市では、それぞれの地域の特性を生かして住民主体の地域づくりを行う組織として「地区コミュニティ推進協議会」の設置を促進しています。

さらに、平成27年4月には「愛西市自治基本条例」の施行、平成28年4月には市役所組織内での「市民協働課」の設置などを進め、市民と協働によるまちづくりの体制整備を着実に推進してきています。

^{※2} 昼夜間人口比

夜間人口100人あたりの昼間人口の比率のこと。

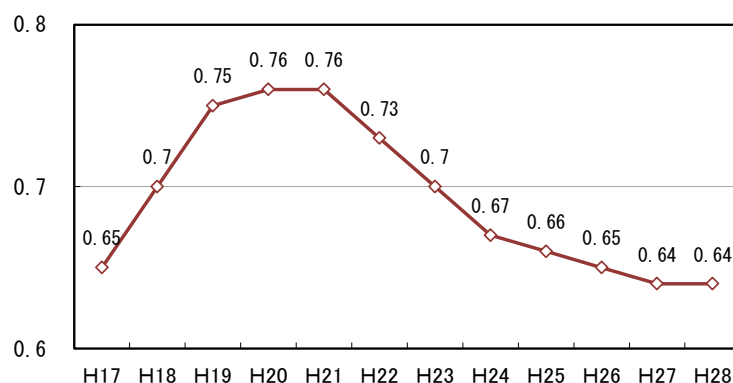
(4) 財政の状況

本市は、平成 17 年 4 月に合併して以降、様々な行財政改革を推進してきました。しかし、人口減少や少子高齢化等によって歳入が減少するなかにあつて、社会保障費^{※3}等の増加、保有する公共施設の維持管理など、歳出が増加し続けています。

本市の財政力指数^{※4}は平成 28 年度で 0.64 となっており、愛知県内でも低位にあります。さらに、合併後 10 年が経過し、合併に係る交付税算定の特例措置^{※5}が終了し、段階的に縮減されることとなり、本市の財政状況はより厳しさを増すことが予測されます。

そのような財政状況にあつても市民が安心して生活を送ることができるよう、時代に対応した財政運営を行っていく必要があります。

■ 財政力指数（3 か年平均）の推移



ポイント

人口減少や少子高齢化は、進行スピードに地域差はあるものの全市的に進行している状況です。急激な人口減少、少子高齢化の緩和、活力の維持に向けては、長期間にわたって、合計特殊出生率^{※6}の向上、若年者の転入促進等の人口増加のための取組を進める必要があります。

また、合併の特例措置期間の終了や、高齢化を背景とした社会保障関係費等の増加など、財政状況が厳しさを増すのに対し、対応していくべき地域課題は増加・複雑化しています。そうしたことから、効果的、効率的な行財政運営の推進を図るとともに、市民と協働によるまちづくりを推進していくことが重要になります。

※3 社会保障費

年金、医療、介護、雇用、生活保護等の社会保障に係る経費のこと。

※4 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

※5 合併に係る交付税算定の特例措置

合併が行われた年度及びこれに続く 10 か年度は、合併関係市町村がそのまま存続したものとして算定される交付税額の合計額を保障し、その後 5 か年度については保障額を段階的に縮減していくことによって、合併市町村が合併により交付税上の不利益を被ることのないように設けられている特例（合併算定替）。

※6 合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。